

## (1) 子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について

保育の利用申込者数は、女性就業率の上昇等に伴い、年々増加しており、待機児童数も依然として高い水準で推移していることから、国では平成 29 年 6 月に「子育て安心プラン」を策定し、遅くとも 2020 年度末までに待機児童をゼロとすることを目標としています。

子育て安心プランは、翌年度以降の見込みの見直しについて、就学前児童数や保育ニーズについて地域の実情を踏まえて適切に見込んだうえで、毎年度必要に応じて見直しを行うこととなっており、今年度提出した各市町の子育て安心プラン実施計画では、2020 年 4 月 1 日は待機児童がゼロとなる見込みです。

直近の 2018 年 4 月 1 日現在の実績【別添 2 参照】では、申込児童数が利用定員を超えているのは、「1・2 歳児」が 8 市町、「3 歳以上児」が 3 市町となっており、「1・2 歳児」の需要が高いことがわかります。

また、申込児童数が利用定員内であるにもかかわらず、待機児童が発生しているのは、「0 歳児」が 2 市町、「1・2 歳児」が 3 市町、「3 歳以上児」が 2 市町となっていますが、利用定員は施設規模で設定されているため、保育士不足や市町内の地域ニーズの偏り等が考えられます。

### 〔平成 30 年 4 月 1 日待機児童の発生状況〕

平成 30 年 4 月 1 日の県内保育所の待機児童数については、80 人となり、昨年に比べて 20 人減少しています。

県全体では、保育所整備や地域型保育事業、企業主導型保育施設の増加等により、定員を昨年度に比べ 566 人増やすことができましたが、想定を超える低年齢児の入所申込があり、必要な人員や施設が確保できなかったため、3 市 2 町において待機児童が発生したと考えられます。

#### 待機児童数推移

|                                 | H27. 4. 1 | H27. 10. 1 | H28. 4. 1 | H28. 10. 1 | H29. 4. 1 | H29. 10. 1 | H30. 4. 1 |
|---------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|
| 合計                              | 98        | 412        | 101       | 476        | 100       | 452        | 80        |
| 待機児童の内、<br>低年齢児（0 歳<br>～ 2 歳）の数 | 76        | 385        | 84        | 455        | 96        | 443        | 78        |
| 待機児童の内、<br>低年齢児の割合              | 77. 6%    | 93. 4%     | 83. 2%    | 95. 6%     | 96. 0%    | 98. 0%     | 97. 5%    |
| 津市                              | 0         | 92         | 0         | 93         | 0         | 99         | 0         |
| 四日市市                            | 59        | 124        | 64        | 142        | 54        | 132        | 33        |
| 伊勢市                             | 0         | 0          | 0         | 27         | 0         | 0          | 0         |
| 松阪市                             | 0         | 40         | 0         | 48         | 0         | 82         | 0         |
| 鈴鹿市                             | 9         | 0          | 0         | 0          | 0         | 4          | 0         |
| 名張市                             | 8         | 114        | 29        | 109        | 8         | 78         | 19        |

|      |    |    |   |    |    |    |    |
|------|----|----|---|----|----|----|----|
| 尾鷲市  | 0  | 2  | 0 | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 亀山市  | 9  | 19 | 6 | 14 | 6  | 21 | 3  |
| 熊野市  | 0  | 2  | 2 | 5  | 5  | 0  | 0  |
| いなべ市 | 0  | 1  | 0 | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 志摩市  | 0  | 0  | 0 | 4  | 0  | 0  | 0  |
| 伊賀市  | 0  | 3  | 0 | 20 | 3  | 12 | 0  |
| 菰野町  | 0  | 4  | 0 | 7  | 24 | 15 | 22 |
| 朝日町  | 0  | 0  | 0 | 0  | 0  | 2  | 0  |
| 明和町  | 13 | 6  | 0 | 7  | 0  | 7  | 3  |
| 度会町  | 0  | 5  | 0 | 0  | 0  | 0  | 0  |

なお、待機児童が発生した3市2町の今後の対応については次のとおりです。

・四日市市

市全体の定員は増加したものが一部地域において保育ニーズに対応できる受け皿が確保できなかったが、該当地域で今年度整備を実施することにより待機児童を解消していきます。

・名張市

第3子以降の保育料無償化に取り組んだ結果により保育ニーズが想定以上に高まったこと等が要因であるが、低年齢児の受け皿を確保するため、認定こども園や小規模保育事業所の整備を進めることにより、待機児童を解消していきます。

・亀山市

保育士の不足や施設の面積等により利用定員を確保することができなかったことが要因であるが、保育士確保や施設整備を進めることにより、待機児童を解消していきます。

・菰野町

求職活動等を理由とする保育需要が想定以上に多かったことや保育士不足により待機児童が発生した。保育士の確保を進めることにより、待機児童を解消していきます。

・明和町

1歳児の申込が前年度に比べて大幅増となり、低年齢児の保育ニーズに対する受け皿の確保ができなかったことが要因である。施設の定員の見直しや職員配置等により待機児童を解消していきます。

県は、待機児童解消に向けて、保育所等整備のための財政支援や、潜在保育士の職場復帰支援、新任保育士の就業継続支援や保育士修学資金等貸付など保育士確保の取組を進めるとともに、低年齢児保育の保育士加配を支援しています。

【参考】

保育所等の定員増加分（566人）の内訳

- ・安心こども基金保育基盤整備事業による増加分 356人
- ・保育所等整備交付金による施設整備、企業主導型保育施設の増加、保育士の確保等による増加分 210人

平成29年度保育所等整備状況

(定員の増減がある保育所整備交付金及び安心こども基金による整備)

| 市町名  | 整備施設数 |
|------|-------|
| 津市   | 5施設   |
| 四日市市 | 3施設   |
| 伊勢市  | 1施設   |
| 名張市  | 2施設   |
| 伊賀市  | 1施設   |
| 計    | 12施設  |

平成29年度中の地域型保育事業開始状況

|      |     |
|------|-----|
| 四日市市 | 1事業 |
| 伊勢市  | 1事業 |
| 名張市  | 3事業 |
| 亀山市  | 1事業 |
| 熊野市  | 1事業 |
| 明和町  | 1事業 |
| 計    | 8事業 |



| 市町名  | 就学前児童数    |        |        |        | 申込児童数     |        |        |        | 申込率       |       |       |       | 利用定員数     |        |        |        | 利用児童数     |        |        |        | 待機児童数     |       |       |    |
|------|-----------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|-----------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|----|
|      | 2018年4月1日 |        |        |        | 2018年4月1日 |        |        |        | 2018年4月1日 |       |       |       | 2018年4月1日 |        |        |        | 2018年4月1日 |        |        |        | 2018年4月1日 |       |       |    |
|      | 0歳児       | 1・2歳児  | 3歳以上児  | 合計     | 0歳児       | 1・2歳児  | 3歳以上児  | 合計     | 0歳児       | 1・2歳児 | 3歳以上児 | 合計    | 0歳児       | 1・2歳児  | 3歳以上児  | 合計     | 0歳児       | 1・2歳児  | 3歳以上児  | 合計     | 0歳児       | 1・2歳児 | 3歳以上児 | 合計 |
| 津市   | 2,033     | 4,284  | 6,792  | 13,109 | 337       | 2,165  | 3,567  | 6,069  | 16.6%     | 50.5% | 52.5% | 46.3% | 576       | 2,149  | 3,701  | 6,426  | 321       | 2,089  | 3,563  | 5,973  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 四日市市 | 2,377     | 5,113  | 7,843  | 15,333 | 300       | 1,899  | 3,455  | 5,654  | 12.6%     | 37.1% | 44.1% | 36.9% | 379       | 1,852  | 3,732  | 5,963  | 287       | 1,757  | 3,443  | 5,487  | 0         | 32    | 1     | 33 |
| 伊勢市  | 785       | 1,795  | 2,884  | 5,464  | 98        | 940    | 1,864  | 2,902  | 12.5%     | 52.4% | 64.6% | 53.1% | 172       | 927    | 2,279  | 3,378  | 92        | 915    | 1,861  | 2,868  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 松阪市  | 1,157     | 2,575  | 3,929  | 7,661  | 190       | 1,426  | 2,488  | 4,104  | 16.4%     | 55.4% | 63.3% | 53.6% | 326       | 1,492  | 3,143  | 4,961  | 178       | 1,406  | 2,484  | 4,068  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 桑名市  | 1,072     | 2,329  | 3,773  | 7,174  | 97        | 880    | 1,754  | 2,731  | 9.0%      | 37.8% | 46.5% | 38.1% | 180       | 853    | 1,724  | 2,757  | 96        | 868    | 1,748  | 2,712  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 鈴鹿市  | 1,501     | 3,279  | 5,214  | 9,994  | 169       | 1,534  | 2,758  | 4,461  | 11.3%     | 46.8% | 52.9% | 44.6% | 345       | 1,535  | 3,045  | 4,925  | 166       | 1,517  | 2,754  | 4,437  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 名張市  | 518       | 1,176  | 1,936  | 3,630  | 48        | 611    | 945    | 1,604  | 9.3%      | 52.0% | 48.8% | 44.2% | 175       | 612    | 978    | 1,765  | 46        | 586    | 944    | 1,576  | 2         | 16    | 1     | 19 |
| 尾鷲市  | 78        | 171    | 263    | 512    | 13        | 121    | 225    | 359    | 16.7%     | 70.8% | 85.6% | 70.1% | 27        | 119    | 264    | 410    | 13        | 121    | 225    | 359    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 亀山市  | 374       | 886    | 1,423  | 2,683  | 28        | 415    | 739    | 1,182  | 7.5%      | 46.8% | 51.9% | 44.1% | 77        | 399    | 683    | 1,159  | 26        | 379    | 732    | 1,137  | 0         | 3     | 0     | 3  |
| 鳥羽市  | 93        | 205    | 306    | 604    | 11        | 141    | 260    | 412    | 11.8%     | 68.8% | 85.0% | 68.2% | 25        | 155    | 420    | 600    | 11        | 141    | 260    | 412    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 熊野市  | 106       | 185    | 354    | 645    | 12        | 120    | 291    | 423    | 11.3%     | 64.9% | 82.2% | 65.6% | 17        | 137    | 292    | 446    | 12        | 120    | 291    | 423    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| いなべ市 | 294       | 705    | 1,117  | 2,116  | 15        | 317    | 1,064  | 1,396  | 5.1%      | 45.0% | 95.3% | 66.0% | 44        | 271    | 1,135  | 1,450  | 13        | 314    | 1,060  | 1,387  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 志摩市  | 224       | 508    | 815    | 1,547  | 17        | 316    | 413    | 746    | 7.6%      | 62.2% | 50.7% | 48.2% | 80        | 485    | 590    | 1,155  | 17        | 316    | 413    | 746    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 伊賀市  | 564       | 1,238  | 2,007  | 3,809  | 80        | 743    | 1,680  | 2,503  | 14.2%     | 60.0% | 83.7% | 65.7% | 239       | 881    | 1,897  | 3,017  | 71        | 710    | 1,678  | 2,459  | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 木曾岬町 | 32        | 62     | 91     | 185    | 2         | 21     | 37     | 60     | 6.3%      | 33.9% | 40.7% | 32.4% | 6         | 30     | 44     | 80     | 2         | 21     | 37     | 60     | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 東員町  | 180       | 415    | 715    | 1,310  | 10        | 158    | 337    | 505    | 5.6%      | 38.1% | 47.1% | 38.5% | 27        | 172    | 460    | 659    | 10        | 158    | 337    | 505    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 菟野町  | 333       | 723    | 1,184  | 2,240  | 16        | 296    | 562    | 874    | 4.8%      | 40.9% | 47.5% | 39.0% | 85        | 297    | 748    | 1,130  | 16        | 274    | 562    | 852    | 0         | 22    | 0     | 22 |
| 朝日町  | 113       | 230    | 360    | 703    | 0         | 74     | 163    | 237    | 0.0%      | 32.2% | 45.3% | 33.7% | 30        | 90     | 130    | 250    | 0         | 74     | 163    | 237    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 川越町  | 190       | 311    | 466    | 967    | 12        | 99     | 237    | 348    | 6.3%      | 31.8% | 50.9% | 36.0% | 30        | 120    | 230    | 380    | 12        | 99     | 237    | 348    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 多気町  | 83        | 212    | 368    | 663    | 3         | 132    | 355    | 490    | 3.6%      | 62.3% | 96.5% | 73.9% | 29        | 177    | 445    | 651    | 3         | 132    | 354    | 489    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 明和町  | 194       | 394    | 595    | 1,183  | 15        | 218    | 393    | 626    | 7.7%      | 55.3% | 66.1% | 52.9% | 77        | 241    | 417    | 735    | 14        | 216    | 393    | 623    | 1         | 2     | 0     | 3  |
| 大台町  | 53        | 110    | 151    | 314    | 1         | 63     | 149    | 213    | 1.9%      | 57.3% | 98.7% | 67.8% | 18        | 93     | 234    | 345    | 1         | 63     | 149    | 213    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 玉城町  | 135       | 267    | 427    | 829    | 7         | 132    | 413    | 552    | 5.2%      | 49.4% | 96.7% | 66.6% | 25        | 145    | 450    | 620    | 7         | 132    | 413    | 552    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 度会町  | 39        | 118    | 160    | 317    | 2         | 72     | 157    | 231    | 5.1%      | 61.0% | 98.1% | 72.9% | 3         | 83     | 234    | 320    | 2         | 72     | 157    | 231    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 大紀町  | 19        | 61     | 119    | 199    | 1         | 41     | 117    | 159    | 5.3%      | 67.2% | 98.3% | 79.9% | 15        | 75     | 180    | 270    | 1         | 41     | 117    | 159    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 南伊勢町 | 41        | 93     | 131    | 265    | 2         | 64     | 128    | 194    | 4.9%      | 68.8% | 97.7% | 73.2% | 18        | 113    | 239    | 370    | 2         | 64     | 128    | 194    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 紀北町  | 54        | 141    | 226    | 421    | 8         | 117    | 209    | 334    | 14.8%     | 83.0% | 92.5% | 79.3% | 23        | 106    | 231    | 360    | 8         | 117    | 209    | 334    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 御浜町  | 48        | 101    | 155    | 304    | 3         | 62     | 117    | 182    | 6.3%      | 61.4% | 75.5% | 59.9% | 9         | 82     | 208    | 299    | 3         | 62     | 117    | 182    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 紀宝町  | 75        | 177    | 241    | 493    | 5         | 110    | 202    | 317    | 6.7%      | 62.1% | 83.8% | 64.3% | 5         | 143    | 263    | 411    | 5         | 110    | 202    | 317    | 0         | 0     | 0     | 0  |
| 三重県  | 12,765    | 27,864 | 44,045 | 84,674 | 1,502     | 13,287 | 25,079 | 39,868 | 11.8%     | 47.7% | 56.9% | 47.1% | 3,062     | 13,834 | 28,396 | 45,292 | 1,435     | 12,874 | 25,031 | 39,340 | 3         | 75    | 2     | 80 |



## (2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

### ① 認定こども園の設置状況

県子ども・子育て支援事業支援計画における、認定こども園の目標設置数は、教育・保育を提供する市町と、私立幼稚園の移行希望を合わせて設定しており、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で新たに 33 施設を設置し、既存の 5 施設と合わせ、平成 31 年度末までに 38 施設を設置することとしています。

### ●認定こども園目標設置数及び設置数<平成 30 年 7 月末時点>

|                                   | 既設 | 平成<br>27 年<br>度 | 平成<br>28 年<br>度 | 平成<br>29 年<br>度 | 平成<br>30 年<br>度 | 平成<br>31 年<br>度 | 時期<br>未定 | 計  |
|-----------------------------------|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|----|
| 市町設置予定および<br>私立幼稚園移行希望<br>(目標設置数) | 5  | 3               | 5               | 6               | 2               | 4               | 13       | 38 |
| 設置数(年度内実績)                        | 5  | 3               | 9               | 10              | 14              |                 |          | 41 |

平成 29 年度は、幼保連携型認定こども園として 10 施設が新たに設置され、既存施設の 17 施設と合わせて、目標を上回る 27 施設となりました。

平成 30 年度は 7 月末までに、幼保連携型認定こども園として 14 施設の設置があり、既存の 27 施設と合わせると 41 施設となり、目標設置数(21 施設)を 20 施設上回りました。

### 【参考 1】平成 30 年度設置状況<7 月末時点>

|       | 移行・新規の別 |       |                |    | 計  |
|-------|---------|-------|----------------|----|----|
|       | 幼稚園から   | 保育所から | 幼稚園と保<br>育所を統合 | 新規 |    |
| 設置施設数 | 4       | 6     | 3              | 1  | 14 |

【参考2】認定こども園等への移行に関する意向調査

各市町を通じて各施設（保育所、私立幼稚園）に対して、新制度における認定こども園または幼稚園への移行に関する意向調査を行ったところ、結果は次のとおりです。

●私立幼稚園における新制度への移行状況

平成27年度から平成30年度は実績

（平成27年度は既に認定こども園になっていた園を含む）

平成31年度から平成32年度は平成30年7月の意向調査結果（移行検討園数）

※私立幼稚園数 58（休園中の1園及び宗教学法人立2園を除く）

|          | 平成<br>27年<br>度 | 平成<br>28年<br>度 | 平成<br>29年<br>度 | 平成<br>30年<br>度 | 平成<br>31年<br>度 | 平成<br>32年<br>度 | 時期<br>未定 | 計     |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|-------|
| 認定こども園   | 4              | 0              | 4              | 4(2)           | 4(2)           | 0              | 0        | 16(4) |
| 幼保連携型    | 3              | 0              | 4              | 4(2)           | 4(2)           | 0              | 0        | 15(4) |
| 幼稚園型     | 1              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0        | 1     |
| 幼稚園のまま移行 | 3              | 5              | 7              | 3              | 5              | 0              | 0        | 23    |
| 計        | 7              | 5              | 11             | 7(2)           | 9(2)           | 0              | 0        | 39(4) |

※（ ）内は前年度までに幼稚園のまま新制度に移行し、当該年度に幼保連携型認定こども園となった園で内数

●保育所における認定こども園への移行状況

平成27年度から平成29年度は実績。平成30年度は9月までの予定。

（平成27年度は既に認定こども園になっていた園を含む）

平成31年度は平成29年7月の意向調査結果（移行検討所数）

※保育所数 397所（休所中保育所は含まない）

|        | 平成<br>27年<br>度 | 平成<br>28年<br>度 | 平成<br>29年<br>度 | 平成<br>30年<br>度 | 平成<br>31年<br>度 | 時期<br>未定 | 計  |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|----|
| 認定こども園 | 2              | 9              | 4              | 7              | 4              | 38       | 64 |
| 幼保連携型  |                | 6              | 4              | 6              |                |          |    |
| 保育所型   | 2              | 3              |                | 1              |                |          |    |



## ② 幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「法」という。）をはじめとする諸法令の改正等に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から、幼保連携型認定こども園はあらたな認可施設として位置付けられました。

幼保連携型認定こども園の認可に際しては、三重県でも幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例および同条例施行規則を定めましたが、平成 30 年度以降の認可に向けての具体的な手続きや、法第 25 条に定める合議制の機関（認定こども園認可等部会）の開催の時期については、以下のとおり予定しています。

### 平成 30 年度の申請・認可手続き

| 時期             | 内容                   | 備考（依頼様式等）   |
|----------------|----------------------|---|
| 平成 30 年 9 月末   | 幼保連携型認定こども園認可仮申請     | 申請書（第 1 号様式）<br>認可基準調書（別添第 1 号）                   |
| 平成 30 年 10 月中旬 | 第 1 回認定こども園認可等部会の開催  |   |
| 平成 30 年 10 月下旬 | 部会の意見を関係市町および関係施設に通知 |   |
| 平成 30 年 12 月末  | 幼保連携型認定こども園認可本申請     | 申請書（第 1 号様式）<br>認可基準調書（別添第 1 号）<br>事業計画書（別添第 2 号） |
| 平成 31 年 2 月中旬  | 第 2 回認定こども園認可等部会の開催  |   |
| 平成 31 年 3 月    | 幼保連携型認定こども園の認可       |   |



## (3) 人材確保と質の向上について

## 人材確保

## ① 保育士・保育所支援センター事業

潜在保育士の現場復帰支援研修や就職相談、新任保育士の就業継続支援研修、管理者の職場環境改善・トップマネジメント能力の向上のための研修等を実施しています。

## 〔平成29年度取組状況〕

| 実施事業                         | 件数・開催回数・日時等  |
|------------------------------|--|
| (1)潜在保育士復帰支援のための就労相談、就労支援の実施 | ①潜在保育士復帰支援専門相談員の配置<br>②ハローワークと連携した「保育のおしごと相談会」の開催(年84回)<br>③就労相談・支援(592件)<br>④情報提供希望者への情報提供  |
| (2)保育士就職支援ガイダンスの実施           | 保育士就職支援ガイダンス 参加者数:48人<br>日時:平成29年6月25日(日)<br>会場:三重県社会福祉会館<br>潜在保育士や保育士をめざす学生を対象に、現場からの実践レポートや就職の心構えの講義を行った   |
| (3)保育士確保等研修の実施               | ①潜在保育士現場復帰支援研修 受講者数:13人<br>県内2箇所では2回実施、1箇所あたり2日間<br>実地研修2日間(現場体験希望者)<br>津 6月13日(火)、6月20日(火)<br>四日市 8月8日(火)、8月24日(木)<br>②新任保育士就業継続支援研修 受講者数:207人<br>県内3箇所では実施、1箇所あたり3日間<br>津 9月20日(水)・27日(水)・10月30日(月)<br>四日市 9月14日(木)・21日(木)・10月16日(月)<br>伊勢 9月15日(金)・22日(金)・10月17日(火)<br>③管理者・経営者マネジメント研修<br>県内6箇所(ブロック単位)で実施 参加者数:252人<br>北勢 11月30日(木)、中勢 1月30日(火)<br>中南勢 2月15日(木)、伊賀 12月18日(金)<br>伊勢志摩 1月29日(月)、紀州 2月17日(土) |

|               |  |
|---------------|--|
| (4)市町・他機関との連携 | 三重県私立保育連盟との連携<br>「三重県ガイダンス」に参加。7月29日(土)<br>・名張市との連携<br>「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」に参加。<br>8月11日(金)<br>・津公共職業安定所との連携<br>「保育士ミニ面接会」に参加。月16日(火) |
|---------------|--|

[平成30年度取組予定]

| 実施事業                         | 件数・開催回数・日時等  |
|------------------------------|--|
| (1)潜在保育士復帰支援のための就労相談、就労支援の実施 | ①潜在保育士復帰支援専門相談員の配置<br>②ハローワークと連携した「保育のおしごと相談会」の開催(年50回以上)<br>③就労相談、支援<br>④情報提供希望者への情報提供  |
| (2)保育士確保等研修の実施               | ①新任保育士就業継続支援研修<br>県内2箇所で開催、1箇所あたり3日間<br>津 6月22日(金)、8月22日(水)、10月10日(水)<br>四日市 7月6日(金)、9月3日(月)、11月22日(木)<br>③管理者・経営者マネジメント研修<br>県内4箇所(ブロック単位)で開催予定 |
| (3)潜在保育士就労等意識調査の実施           | ①県内の潜在保育士約 11,000 名に対して、就労等の意識に関するアンケート調査と分析を実施する。<br>②就労等の意向がある潜在保育士に対し、保育士・保育所支援センターへの登録を働きかけるとともに、求人や研修等に関する情報提供を実施する。                        |
| (4)市町・他機関との連携                | ①市町や他機関のガイダンス等への参加。<br>②保育士確保状況等調査の実施。   |

② 保育士修学資金等貸付事業

[平成29年度実施状況]

(保育士修学資金貸付)

1. 目的: 保育士の資格の取得をめざす学生に修学資金を貸し付けることにより、保育士の人材確保および定着を図る。

2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10／10 補助）

3. 制度の概要

（1）貸付対象者

指定保育士養成施設に在学し、県内の保育所等で将来保育士として働く意思があり、経済的理由により修学が困難な者

（2）貸付内容 月額5万円以内、最長2年間、無利子、免除規定あり

（3）貸付実績 新規貸付30人、継続24人

（潜在保育士の就職支援準備金貸付）

1. 目的：潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。

2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10／10 補助）

3. 制度の概要

（1）貸付対象者

以下の要件のすべてを満たす者。

- ・保育士登録後1年以上経過した者
- ・保育所等の施設（事業）を離職後1年以上経過した又は勤務経験のない者
- ・保育所等に新たに勤務（週20時間以上）する者

（2）貸付内容 40万円以内（1回限り）、無利子、免除規定あり

（3）貸付実績 5人

[平成30年度取組予定]

（保育士修学資金）

平成30年度分貸付 新規30人、継続

平成31年度分貸付予定者の内定 新規30人

（潜在保育士の就職支援準備金貸付）

平成30年度分貸付予定 5人以上（予算の範囲内）

### 【参考】保育所・認定こども園における人材確保の実施状況

※調査方法 各市町に対して、平成30年度当初に採用しなかった保育士数等について回答を求めた。(保育士・保育所支援センター調べ)

※調査結果は別添資料参照

#### ●採用状況

県内の保育所および認定こども園において、年度初めに採用しなかった保育士(保育教諭)数は940人(正規327人、非正規613人)、採用できた保育士(保育教諭)数は732人(正規229人、非正規503人)でした。

採用できた保育士(保育教諭)の割合は、正規職員は70%、非正規職員は82%となりました。

全体的に一定程度確保できているものの、特に正規職員について必要とされる人材が十分に確保できている状況ではないことがわかります。

#### ●在職者数

平成30年4月1日現在、県内の保育所および認定こども園に在職する保育士(保育教諭)数は、女性が5,327人、男性が135人、合計5,462人でした。(男性の全体に占める在職者率は2.5%)

#### ●人材確保のために相談した機関等

保育士(保育教諭)確保にあたり、184園中165園(89.7%)がハローワークに、1園(0.5%)が保育士・保育所支援センターに、18園(9.8%)が派遣会社に相談していました。その他として、市町広報や新聞への掲載、指定保育士養成施設や個人的な知り合い等への相談などをあげる園がありました。

| 市町名  | 平成30年度初めに採用しなかった保育士(保育教諭)数 |        | 平成30年度初めに採用できた保育士(保育教諭)数 |         | 平成30年4月1日現在の保育士(保育教諭)数 |      | 保育士(保育教諭)確保にあたり相談した機関(実施した保育所等の数) |               |      |  |
|------|----------------------------|--------|--------------------------|---------|------------------------|------|-----------------------------------|---------------|------|--|
|      | 正規職員A                      | 非正規職員B | 正規職員A'                   | 非正規職員B' | 男性C                    | 女性D  | ハローワーク                            | 保育士・保育所支援センター | 派遣会社 | その他(具体的に記入)  |
| 桑名市  | 34                         | 13     | 28                       | 14      | 5                      | 544  | 10                                | 0             | 5    | 保育士養成校、ガイダンス、大学、短期大学、専門学校、法人本部、フリーペーパーなど                                   |
| いなべ市 | 0                          | 3      | 0                        | 0       | 0                      | 108  | 5                                 | 0             | 5    |  |
| 木曽岬町 | 0                          | 0      | 0                        | 0       | 1                      | 10   | 0                                 | 0             | 0    |  |
| 東員町  | 5                          | 56     | 5                        | 53      | 2                      | 119  | 3                                 | 0             | 0    | 大学   |
| 四日市市 | 25                         | 262    | 24                       | 251     | 15                     | 608  | 25                                | 0             | 0    |  |
| 菰野町  | 6                          | 36     | 6                        | 13      | 7                      | 176  | 7                                 | 0             | 0    |  |
| 朝日町  | 2                          | 1      | 2                        | 1       | 3                      | 89   | 0                                 | 0             | 1    |  |
| 川越町  | 1                          | 14     | 1                        | 5       | 1                      | 57   | 3                                 | 0             | 3    |  |
| 鈴鹿市  | 14                         | 6      | 14                       | 6       | 6                      | 153  | 10                                | 0             | 0    |  |
| 亀山市  | 3                          | 4      | 3                        | 4       | 4                      | 142  | 9                                 | 0             | 0    | 市広報紙、新聞折込広告  |
| 津市   | 19                         | 40     | 19                       | 23      | 22                     | 510  | 14                                | 0             | 0    | 大学等、友人、県社協など   |
| 松阪市  | 112                        | 17     | 49                       | 40      | 21                     | 839  | 7                                 | 0             | 2    | 潜在保育士育成・大学・高校  |
| 多気町  | 3                          | 4      | 3                        | 4       | 3                      | 76   | 5                                 | 0             | 0    |  |
| 明和町  | 5                          | 6      | 5                        | 1       | 5                      | 93   | 4                                 | 0             | 0    |  |
| 大台町  | 1                          | 4      | 2                        | 3       | 2                      | 44   | 0                                 | 0             | 0    |  |
| 伊勢市  | 14                         | 56     | 14                       | 9       | 4                      | 285  | 9                                 | 1             | 0    |  |
| 鳥羽市  | 6                          | 4      | 6                        | 4       | 0                      | 75   | 1                                 | 0             | 0    |  |
| 志摩市  | 13                         | 7      | 13                       | 5       | 3                      | 129  | 0                                 | 0             | 0    | 学校紹介(私立園)  |
| 玉城町  | 8                          | 5      | 4                        | 5       | 3                      | 81   | 5                                 | 0             | 0    |  |
| 度会町  | 3                          | 5      | 0                        | 5       | 1                      | 39   | 3                                 | 0             | 0    |  |
| 大紀町  | 0                          | 2      | 0                        | 2       | 0                      | 32   | 0                                 | 0             | 0    |  |
| 南伊勢町 | 1                          | 1      | 1                        | 1       | 0                      | 51   | 0                                 | 0             | 0    | 町広報誌にて募集要項を掲載  |
| 名張市  | 26                         | 26     | 14                       | 28      | 10                     | 378  | 5                                 | 0             | 2    | 関係機関等に相談は行わず、直接本人から採用状況確認の問い合わせがあった場合のみ対応。名張市の就職フェア、職員の紹介、一般求人広告、実習生を受けた大学 |
| 伊賀市  | 21                         | 20     | 12                       | 16      | 11                     | 426  | 30                                | 0             | 0    |  |
| 尾鷲市  | 0                          | 10     | 0                        | 5       | 4                      | 78   | 7                                 | 0             | 0    | 三重県私立保育連盟(就職ガイダンス)   |
| 熊野市  | 1                          | 2      | 1                        | 1       | 0                      | 46   | 1                                 | 0             | 0    |  |
| 紀北町  | 0                          | 0      | 0                        | 1       | 0                      | 52   | 0                                 | 0             | 0    |  |
| 御浜町  | 2                          | 4      | 1                        | 1       | 1                      | 38   | 1                                 | 0             | 0    | 正規職員については大学訪問し、採用試験について案内を実施。臨時職員については、広報誌や新聞広告にて募集。                       |
| 紀宝町  | 2                          | 5      | 2                        | 2       | 1                      | 49   | 1                                 | 0             | 0    | 広報誌・新聞広告   |
| 小計   | 327                        | 613    | 229                      | 503     | 135                    | 5327 | 165                               | 1             | 18   |  |
| 合計   | 940                        |        | 732                      |         | 5462                   |      | 184                               |               |      |  |
| 割合   |                            |        | A' / A                   | B' / B  |                        |      |                                   |               |      |  |
|      |                            |        | 70%                      | 82%     |                        |      |                                   |               |      |  |





## 質の向上

### ① 幼稚園教諭・保育教諭・保育士のための新任研修等

#### ●公立の幼稚園教諭・保育教諭

公立の幼稚園教諭のための幼稚園等新規採用教員研修（園外研修 10 日、園内研修 10 日）および幼稚園等教員教職経験 1 1 年次研修については、教育公務員特例法に基づき、県教育委員会において実施しており、公立認定こども園の保育教諭についても、これに参加する形をとっています。

平成 2 9 年度実績〔新規採用研修〕参加者数：幼稚園教諭 17 人、保育教諭 6 人  
〔1 1 年次研修〕参加者数：幼稚園教諭 11 人、保育教諭 1 人

#### ●私立の幼稚園教諭・保育教諭

私立の幼稚園教諭や幼稚園から移行した認定こども園の保育教諭のための新任研修については、公立の幼稚園教諭の研修に準じた形で三重県私立幼稚園・認定こども園協会において実施しています。

8 日間のうち 4 日間については、県教育委員会との公私合同研修として実施しています。

県は、三重県私立幼稚園・認定こども園協会が実施する研修に対して、補助を行い支援しています。

#### ●公私立の保育士・私立の保育教諭のための新任研修

公私の保育士や保育所から移行した認定こども園の保育教諭のための新任研修の園外研修については、平成 2 7 年度から保育士・保育所支援センターにおいて、新任保育士の就業継続支援研修（採用から概ね 3 年程度、3 日間）として実施し、参加を働きかけています。

### ② 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の合同研修

平成 2 9 年度の保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の合同研修は、保育士が 7 0 人、幼稚園教諭が 2 0 5 人、保育教諭が 4 2 人の参加となりました。

引き続き、県教育委員会と連携して、今後の認定こども園の増加に対応する研修内容を取り入れながら、子どもたちを取り巻く現状や現場のニーズに合わせて、研修を実施していきます。

〔平成30年度実施予定〕

( ) は主催部署

| 研修                      | テーマ                     |
|-------------------------|-------------------------|
| 乳幼児教育研修<br>(三重県教育委員会)   | 絵本の読み方、楽しみ方             |
|                         | 児童虐待の現状と保育者の役割          |
|                         | 0・1・2歳児からの発達と学び         |
| 乳幼児教育関連講座<br>(三重県教育委員会) | 子どもの発達と心の理解             |
|                         | 教育相談の基礎1                |
|                         | 教育相談の基礎2                |
|                         | 教育相談のエッセンス              |
|                         | 思春期臨床を考える               |
|                         | 子どもたちの人間関係の理解           |
|                         | 学校で活かす心理臨床の知恵           |
|                         | 描画表現の体験をとおした子どもの心の理解    |
|                         | 「ちがい」を認め合う人権教育          |
|                         | 特別支援教育基礎講座              |
|                         | 生徒指導－自分と仲間を大切に育てる指導－    |
|                         | 育てよう！トラブルを回避できる力        |
|                         | 学校のできる未来づくり－森林環境教育を学校で－ |
| 人権保育専門研修<br>(三重県)       | 障がい児共生保育                |
|                         | 一人ひとりを大切に人権保育の実践        |
|                         | 人権の視点からみた造形活動           |
|                         | 人権保育から保護者支援を考える         |
|                         | 子どもの貧困と子育て支援            |
|                         | 多様な性を考える                |
|                         | これからの多文化共生保育に求められること    |
|                         | 家庭推進保育士向け連続講座           |

※周知協力（保育所等へ）

・三重県国公立幼稚園・こども園長会、公益社団法人全国幼児教育研究協会三重支部合同研修会

テーマ①「気になる子と言わない保育：どの子にも、楽しかったの毎日を」

テーマ②「子どもの遊びは学びの始まり」

③ 保育士等キャリアアップ研修

本研修は、保育現場において、園長、主任保育士の下で、リーダー的な役割を担う保育士等に対し、多様な課題や若手の指導等、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的に実施します。

2022年度からは、保育士等の技能経験に応じた処遇改善に関する加算の必須要件となることが予定されています。

[平成30年度実施予定]

- ・ 県内4か所（四日市・鈴鹿・津・松阪）で8分野の講座を計16回開催
- ・ 受講予定 約2,400人

④ 放課後児童対策事業に関する研修

●放課後児童支援員県認定資格研修

[平成29年度実施状況]

- ・ 県内3か所（四日市・津・松阪）で開催  
登録者数：326人（うち、修了証交付者 306人、一部科目修了者 15人）

[平成30年度実施予定]

- ・ 県内2か所（四日市・津・松阪）で開催
- ・ 受講予定 約400人

⑤ 子育て支援員に関する研修

(ア) 放課後児童コース

[平成29年度実施状況]

- ・ 県内1か所（鈴鹿）で開催  
登録者数：71人（うち、修了証交付者 47人）

[平成30年度実施予定]

- ・ 県内1か所（四日市）で開催、定員60人

(イ) 地域保育コース（地域型保育）

[平成29年度実施状況]

- ・ 県内1か所（津）で開催  
登録者数：33人（うち、修了証交付者 31人、一部科目修了者 2人）

[平成30年度実施予定]

- ・ 県内1か所（四日市）で開催、定員60人

⑥ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実に従事する者への研修

[平成29年度実施状況]

母子保健コーディネーター研修 修了者27人

[平成30年度実施予定]

母子保健コーディネーター研修 5月・6月・12月・実施月未定 計4回実施予定



## (4)地域子ども・子育て支援事業について

### ①病児保育事業

病児・病後児の預かり(病児保育)については、病院・保育所等において一時的に保育するなどの病児保育事業と、ファミリー・サポート・センター事業として援助を行う会員の自宅で預かる病児・緊急対応強化事業があります。

病児保育事業に取り組む市町(広域対応を含む)数は23、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業に取り組む市町(合同実施を含む)数は16となり、重複を除くと市町数は25となります。

実施市町数については、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業ともに増減はありません。

### 〔実施状況〕

#### ●病児・病後児保育:23市町(広域利用を含む)

・病児対応型 施設設置市町 8市、実施市町 21市町

| 設置市町名 | 実施施設名                                 | 広域利用対象市町                  |
|-------|---------------------------------------|---------------------------|
| 津市    | 津病児デイケアルーム「ひまわり」                      |                           |
| 四日市市  | 四日市市病児保育室「カンガルーム」<br>桜花台病児保育室         |                           |
| 伊勢市   | 病児保育エンゼル                              | 明和町、玉城町、度会町、<br>大紀町、南伊勢町  |
| 松阪市   | 医療法人おおはし小児科(アリス)<br>病児保育・預かり保育ミー      | 多気町、明和町、大台町               |
| 桑名市   | ウエルネス医療クリニックこどもケアハウスぞうさん<br>はなまる病児保育室 | いなべ市、東員町、木曾<br>岬町、川越町、朝日町 |
| 鈴鹿市   | 鈴鹿市病児保育室ハピールーム                        |                           |
| 志摩市   | よいこ病児保育室                              | 鳥羽市                       |
| 名張市   | みらいのこどもクリニック病児保育室                     |                           |

※設置機関:桑名市のはなまる病児保育室は事業所内保育事業、その他はすべて医療機関

・病後児対応型 施設設置市町 4市町、実施市町 4市町

| 設置市町名 | 実施施設名                 | 広域利用対象市町 |
|-------|-----------------------|----------|
| 津市    | 津病後児保育室「HUG」          |          |
| 伊賀市   | 伊賀市病児・病後児保育室「くまさんルーム」 |          |
| 菰野町   | 聖マリアこども園              |          |
| 玉城町   | 玉城町認定こども園下外城田保育所      |          |

※設置機関：津市は小規模保育事業、伊賀市は医療機関、菰野町は認定こども園、玉城町は町

●ファミリー・サポート・センター(病児・緊急対応強化事業)：

16市町(合同実施5町を含む)

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、亀山市、熊野市、伊賀市、朝日町(木曾岬町)、玉城町(大台町、度会町、大紀町、南伊勢町)

## ②放課後児童対策事業

### ●放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施状況

放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合は年々増加しています。

- ・平成31年度までの目標 93%
- ・平成29年度 93.3%
  - ・放課後児童クラブ 326校区(377クラブ)、放課後子ども教室 118校区(74教室)
  - ・どちらかが利用可能な校区 333校区 / 全小学校区 357校区 = 93.3%
- ・平成30年度 94.9%
  - ・放課後児童クラブ 326校区(386クラブ)、放課後子ども教室 161校区(77教室)
  - ・どちらかが利用可能な校区 335校区 / 全小学校区 353校区 = 94.9%

### ●放課後児童クラブの待機児童数(5月1日現在)

放課後児童クラブの待機児童数は、31人増加しました。

県下全域では放課後児童クラブの利用定員が登録児童数を上回っていますが、登録児童数が15,201人と前年比998人増となるなど、利用ニーズの高まりが待機児童数増加の大きな要因と考えられます。

- ・平成29年5月1日現在 6市 43人
- ・平成30年5月1日現在 7市 74人

|      | 平成29年度 | 平成30年度 | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 津市   | 5      | 0      | ▲ 5  |
| 四日市市 | 13     | 22     | 9    |
| 伊勢市  | 6      | 4      | ▲ 2  |
| 松阪市  | 0      | 23     | 23   |
| 桑名市  | 3      | 0      | ▲ 3  |
| 鈴鹿市  | 15     | 2      | ▲ 13 |
| 名張市  | 0      | 16     | 16   |
| 尾鷲市  | 1      | 0      | ▲ 1  |
| いなべ市 | 0      | 4      | 4    |
| 伊賀市  | 0      | 3      | 3    |
| 計    | 43     | 74     | 31   |

●放課後児童クラブの創設、改築等の支援の状況

平成29年度放課後児童クラブ整備状況(子ども・子育て支援整備交付金及び三重県放課後児童クラブ整備費補助金による)

| 市町名 | 整備施設数 | 1日あたり利用定員増 | 整備種類 |
|-----|-------|------------|------|
| 松阪市 | 1施設   | 45名増       | 創設   |
| 志摩市 | 1施設   | 40名増       | 創設   |
| 東員町 | 1施設   | 12名増       | 改築   |
| 計   | 3施設   | 97名増       |      |

●ひとり親家庭の利用料支援の状況

(放課後児童クラブ活動事業費補助金実績報告より)

|                 | 27年度   | 28年度    | 29年度    |
|-----------------|--------|---------|---------|
| 市町数             | 17市町   | 20市町    | 23市町    |
| クラブ数            | 149ヶ所  | 202ヶ所   | 278ヶ所   |
| 対象児童数<br>(月平均)  | 618人   | 838人    | 1,149人  |
| 対象児童数<br>(年間延べ) | 7,412人 | 10,059人 | 13,786人 |



## 施策 231

## 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                |      |  |
|----------|----------------|------|--|
| 進展度<br>* | B<br>(ある程度進んだ) | 判断理由 | 県民指標については目標を達成できませんでしたが、ライフプラン教育を実施している市町やフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するとともに、みえの育児男子プロジェクト*の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|----------------|------|--|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

| 目標項目                                  | 27 年度 | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|---------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                       | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自） |       | 59.0%      | 60.0%      | 0.87       | 61.0%      | 62.0%      |
|                                       | 53.4% | 52.1%      | 52.2%      |            |            |            |

### 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

|              |  |
|--------------|--|
| 目標項目の説明      | みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 |
| 30 年度目標値の考え方 | 現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 30 年度目標値を設定しました。  |

| 活動指標                             |                                     | 27年度                            | 28年度                    | 29年度         |                | 30年度         | 31年度         |
|----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
| 基本事業                             | 目標項目                                | 現状値                             | 目標値<br>実績値              | 目標値<br>実績値   | 目標達<br>成<br>状況 | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値   |
|                                  |                                     | 23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部） | みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数 | /            | 28,000 件       | 29,000 件     | 0.99         |
|                                  |                                     | 27,776 件                        | 23,740 件                | 28,854 件     | /              | /            |              |
| 23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部） | 子育て家庭応援クーポン協賛店舗数                    | /                               | 1,020 店舗                | 1,680 店舗     | 0.88           | 2,340 店舗     | 3,000 店舗     |
|                                  |                                     | 419 店舗                          | 1,286 店舗                | 1,485 店舗     |                | /            | /            |
|                                  | 青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率        | /                               | 62.5%                   | 65.0%        | 1.00           | 69.1%        | 72.4%        |
|                                  |                                     | 59.1%                           | 62.5%                   | 65.6%        |                | /            | /            |
| 23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）       | ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）             | /                               | 20 市町                   | 23 市町        | 1.00           | 26 市町        | 29 市町        |
|                                  |                                     | 19 市町                           | 22 市町                   | 25 市町        |                | /            | /            |
|                                  | 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1） | /                               | 60.0%                   | 75.0%        | 0.92           | 90.0%        | 100%         |
|                                  |                                     | 58.6%                           | 62.1%                   | 69.0%        |                | /            | /            |
| 23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）        | 「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）（創11） | /                               | 120<br>企業・団体            | 180<br>企業・団体 | 1.00           | 240<br>企業・団体 | 300<br>企業・団体 |
|                                  |                                     | 79<br>企業・団体                     | 149<br>企業・団体            | 209<br>企業・団体 |                | /            | /            |

（単位：百万円）

|        | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 予算額等   | 211      | 216      | 196      | 346      | /        |
| 概算人件費  | /        | 119      | 110      | /        | /        |
| （配置人員） | /        | （13 人）   | （12 人）   | /        | /        |

## 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ\*」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は 28,854 件となりました（昨年度比 22%増）。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を引き続き展開する必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行いました。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携して「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざし、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を進めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,485 店舗）に取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 28 年度の 62.5%から平成 29 年度は 65.6%へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥平成 28 年 4 月に設置した「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して情報共有を進めました。今後も関係機関と連携し、各市町における協議会の設置などを検討していく必要があります。
- ⑦小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 3 市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 1 町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 28 年度の 22 市町から平成 29 年度は 25 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。

（創 1）



⑧子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに（15校18回）、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習9校、講演会10校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。

（創1）

⑨大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も企業等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。

⑩「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという県民アンケートの調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組みました。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、431件の応募がありました。また、「サンキュー育休トーク」（2回実施）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進に係る普及啓発を進めました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボス\*の推進をさらに促進することが必要となっています。（創11）

・県民指標について、平成29年度実績値（52.2%）は平成28年度実績値（52.1%）よりも上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、20歳代から40歳代の実感割合が上昇した一方でわからないと答える割合も上昇しているほか、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が十分に実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。引き続き、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

#### 平成30年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

○①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組めます。また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。

②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。

- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、引き続き実務担当者向けの研修会等を実施し、関係機関の連携や情報共有を進めます。
- ⑦子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)
- ⑧高校生が妊娠・出産や性に関する正しい知識を身につけられるよう、引き続き県立学校を対象に講師を派遣するとともに、関係団体と連携して、乳幼児とふれあう体験活動やライフプランに係る講演会等を通じて生徒が家庭や家族の役割について理解を深める取組を進めます。また、幼稚園および公立小中学校等で、子どもたちが家族の大切さに気づき、家族の役割を考える活動が行われるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。 (創1)
- ⑨高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等「働き方」を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等に関係機関・団体と連携して実施します。
- ⑩「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。 (創11)

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



施策 232

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |            |      |  |
|----------|------------|------|--|
| 進展度<br>* | A<br>(進んだ) | 判断理由 | 県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。 |
|----------|------------|------|--|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

| 目標項目                                 | 27 年度 | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|--------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                      | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創8） |       | 26 市町      | 27 市町      | 1.00       | 29 市町      | 29 市町      |
|                                      | 24 市町 | 24 市町      | 29 市町      |            |            |            |

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

|              |  |
|--------------|--|
| 目標項目の説明      | 子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数                                |
| 30 年度目標値の考え方 | 平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 30 年度目標値を設定しました。 |

活動指標

| 基本事業                  | 目標項目            | 27 年度 | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|-----------------------|-----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                       |                 | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23201 出逢いの支援（子ども・福祉部） | 出逢いの場の情報提供数（創6） |       | 180 件      | 200 件      | 1.00       | 220 件      | 240 件      |
|                       |                 | 125 件 | 150 件      | 205 件      |            |            |            |



| 基本事業                              | 目標項目                        | 27年度 | 28年度       | 29年度       |            | 30年度       | 31年度       |
|-----------------------------------|-----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                   |                             | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）        | 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（創7） |      | 13市町       | 16市町       | 1.00       | 18市町       | 20市町       |
|                                   |                             | 10市町 | 14市町       | 16市町       |            |            |            |
| 23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部） | 妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数  |      | 26市町       | 29市町       | 1.00       | 29市町       | 29市町       |
|                                   |                             | 25市町 | 28市町       | 29市町       |            |            |            |

（単位：百万円）

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 963    | 935    | 1,184  | 994    |        |
| 概算人件費  |        | 91     | 110    |        |        |
| （配置人員） |        | （10人）  | （12人）  |        |        |

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っていますが、会員の増加にともないニーズに応じた情報提供が求められることから、システム改修を行い効果的な情報発信に取り組みました。また、結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の小売業や飲食店などと連携し、11月22日（いい夫婦の日）を中心に特典やサービスの提供などを一斉取組として実施しました。引き続き、企業等と連携した取組を行う必要があります。
- 平成29年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する意識調査においても、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最も多くなっていることから、引き続きセンターを中心に出会いに関する情報提供を行う必要があります。一方で、センターの認知度は1割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。また、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえ策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、より一層取組を進めていく必要があります。（創6）
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。（創7）
- ③「出産・育児まるっとサポートみえ\*（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成（16市町）や、母子保健コーディネーターの育成（27人）、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。（創8）



④妊娠届出時のアンケートを分析し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。今後も支援が途切れないための的確なアセスメントや関係機関の連携強化が必要です。

・県の母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で総合的な相談窓口が設置されることとなり、「県民指標」については目標を達成できました。母子保健法の改正により「子育て世代包括支援センター」が法定化（平成 29 年 4 月 1 日施行）されたことから、「子育て世代包括支援センター」の設置を進め、妊娠期から子育て期まで切れ目なく「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、相談支援体制の充実をめざします。

## 平成 30 年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、平成 29 年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、センターの情報発信に加え、美容組合と連携し地域の美容院においてセンターの情報を紹介するなど、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。 (創 6)
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を開催します。 (創 7)
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。 (創 8)
- ④引き続き、妊娠届出時アンケートを活用し、医療機関と保健分野との連携体制の強化や支援のあり方の検討を行い、特定妊婦の早期把握、継続した支援につなげていきます。
- ⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、事業の一層の推進を図るため、健やか親子 21 全国大会を開催します。

\* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 2 3 3

## 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

### 平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                  |      |   |
|----------|------------------|------|---|
| 進展度<br>* | C<br>(あまり進まなかった) | 判断理由 | 県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|----------|------------------|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                    |  |            |            |            |            |            |
|-------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                    | 27 年度  | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|                         | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 保育所の待機<br>児童数（創 10）     |  | 73 人       | 48 人       | 0.48       | 24 人       | 0 人        |
|                         | 98 人   | 101 人      | 100 人      |            |            |            |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明             | 4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数  |            |            |            |            |            |
| 30 年度目標<br>値の考え方        | 平成 31 年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年 25 人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                           |  | 27年度                                 | 28年度                 | 29年度       |            | 30年度       | 31年度       |
|--------------------------------|--|--------------------------------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                           | 目標項目                                   | 現状値                                  | 目標値<br>実績値           | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|                                |  | 23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援(子ども・福祉部) | 放課後児童クラブの待機児童数 (創10) |            | 64人        | 42人        | 0.98       |
|                                |  | 86人                                  | 56人                  | 43人        |            |            |            |
| 23302 子どもの貧困対策の推進(子ども・福祉部)     | 生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 (創2)  |                                      | 24市町                 | 25市町       | 1.00       | 27市町       | 29市町       |
|                                |  | 23市町                                 | 23市町                 | 25市町       |            |            |            |
| 23303 発達支援が必要な子どもへの支援(子ども・福祉部) | 「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 (創12) |                                      | 50.0%                | 55.0%      | 0.92       | 65.0%      | 75.0%      |
|                                |  | 40.8%                                | 44.3%                | 50.8%      |            |            |            |
| 23304 家庭・幼児教育の充実(教育委員会)        | 家庭教育を支援する市町・団体数(累計) (創10)              |                                      | 27市町・団体              | 43市町・団体    | 1.00       | 59市町・団体    | 74市町・団体    |
|                                |  | 12市町・団体                              | 15市町・団体              | 45市町・団体    |            |            |            |
|                                | 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合(創10)             |                                      | 76.3%                | 84.2%      | 0.69       | 92%        | 100%       |
|                                |  | 65.6%                                | 54.7%                | 58.0%      |            |            |            |

(単位：百万円)

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 18,600 | 26,921 | 21,505 | 22,308 |        |
| 概算人件費  |        | 1,707  | 1,734  |        |        |
| (配置人員) |        | (187人) | (190人) |        |        |

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成29年度は「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年にあたるため、「市町子ども・子育て支援事業計画」の見直し状況等をふまえて、点検、評価を行い、県計画の見直しを行いました。今後も本計画に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援する必要があります。

- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（13市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（48人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（13人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207人）、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育：修了者33人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54人）を行いました。（創10）
- ③病児・病後児保育\*事業の施設整備および運営を支援し、25市町において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者306人）や子育て支援員研修（放課後児童コース：修了者47人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の実態調査を行い、現状や課題を把握しました。推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（8市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（6市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。
- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒32,564人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,149人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第1子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者750人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、返還の負担軽減のため貸与総額が高額となる者を対象に、返還期間を従来の12年から最長で18年に延長しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- 小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成29年度の小学生1市、中学生5市町から、平成30年度は小学生16市町、中学生23市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後も円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。（創12）

- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めるなど、重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。（創12）
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しました（19市町で実施）。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組みました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、3市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、新たに家庭教育に関する市町担当者会議を設置し、事例の共有等を図るとともに、リーフレットや学習プログラムを作成するなど、市町等との連携のもと家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（創10）
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施し、1万2千件以上の応募がありました。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度\*に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を2講座（「保幼小の連携（参加者131名）」、「0歳～2歳児の発達理解と保育（参加者172名）」）実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。（創10）
- ⑲幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。（創10）

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所整備の取組を推進するとともに、保育士の就労形態が多様化するなど潜在保育士を取り巻く環境に変化があることから、今後の有効な保育士確保対策につなげるため、潜在保育士の意識調査を行う必要があります。



- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに潜在保育士を対象として就労等意識調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。あわせて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。（創10）
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。（創10）
- ⑤子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。（創2）
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、修学支援制度をきめ細かく周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。（創12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。（創12）
- ⑫乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣や、事例研究会を開催するとともに、野外体験保育を推進する人材の育成を進めます。

- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。 (創10)
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑱これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。 (創10)
- ⑲就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成29年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。 (創10)

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 234

## 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |            |      |  |
|----------|------------|------|--|
| 進展度<br>* | A<br>(進んだ) | 判断理由 | 県民指標、活動指標とも目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。 |
|----------|------------|------|--|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

| 目標項目                             | 27 年度 | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4） | /     | 21.2%      | 23.2%      | 1.00       | 24.5%      | 24.5%      |
|                                  | 21.0% | 22.9%      | 26.4%      |            | /          | /          |

### 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

|              |  |
|--------------|--|
| 目標項目の説明      | 要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合   |
| 30 年度目標値の考え方 | 平成 29 年 3 月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、平成 41 年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成 30 年度目標値を設定しました。 |

### 活動指標

| 基本事業                      | 目標項目               | 27 年度 | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|---------------------------|--------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                           |                    | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部） | 児童虐待により死亡した児童数（創3） | /     | 0 人        | 0 人        | 1.00       | 0 人        | 0 人        |
|                           |                    | 0 人   | 0 人        | 0 人※       |            | /          | /          |

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

| 基本事業                           | 目標項目                         | 27年度 | 28年度       | 29年度       |            | 30年度       | 31年度            |
|--------------------------------|------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|-----------------|
|                                |                              | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値      |
| 23402 家庭養護の推進(子ども・福祉部)         | 新規養育里親登録数(累計)                |      | 25世帯       | 49世帯       | 1.00       | 82世帯       | 102世帯<br><50世帯> |
|                                |                              | 16世帯 | 40世帯       | 62世帯       |            |            |                 |
| 23403 社会的養護が必要な児童への支援(子ども・福祉部) | グループホームでケアを受けている要保護児童の割合(創4) |      | 12.3%      | 14.2%      | 1.00       | 16.1%      | 18.1%           |
|                                |                              | 8.3% | 13.3%      | 14.2%      |            |            |                 |

(単位：百万円)

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 3,531  | 3,992  | 4,106  | 3,686  |        |
| 概算人件費  |        | 1,241  | 1,241  |        |        |
| (配置人員) |        | (136人) | (136人) |        |        |

#### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670件となりました。このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めており、家庭により近い地域で迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。また、複雑・困難なケースも増加しており、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、早期発見、再発防止に向けた児童相談所の対応力、虐待事案の分析および市町等と連携した取組を強化していくことが必要です。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,664人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市および三重郡において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(8市町8回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(7市町23回)等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。(創3)

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 91 件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ、風俗店等にカードを配布（1,054 か所、約 77,000 枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健康診査事業が円滑に実施できるよう、県医師会に委託し、健診票および産婦健康診査事業マニュアルを作成するとともに、医療従事者向け産婦健康診査事業研修会を実施しました。引き続き、市町の産婦健康診査事業を支援していく必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援、要保護児童等の自立支援等を行っています。引き続き、社会的養護を必要とする全ての子どもが、家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう取り組んでいく必要があります。（創4）

⑨地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。また、児童養護施設退所者の実態把握に向けた調査を実施しました。（創4）

⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や里親説明会（6市、179人参加）、里親出前講座（13市町、691人参加）を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム（全12回、9人参加）、里親トーク会（1回、15人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、59人参加）を実施しました。養育里親の新規登録者は22組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親委託数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創4）

・「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした里親説明会の開催やポスターの貼付、ラジオのスポットCMなど、積極的な取組を行った結果、里親登録者数が増加し、さらに乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員などの取組により、県民指標については、目標を達成することができました。

#### 平成30年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

○①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置することで相談体制の強化が図られるよう準備を進めます。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。（創3）

②妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。

○③「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。（創4）

○④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。  
(創4)

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



# 幼児教育の無償化について

(これまでの検討状況)

- ・平成29年12月8日 「新しい経済政策パッケージ」(閣議決定)
- ・平成30年5月31日 「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会報告書」(とりまとめ)
- ・平成30年6月13日 「人づくり革命 基本構想」(人生100年時代構想会議とりまとめ)
- ・平成30年6月15日 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(閣議決定)

# 「新しい経済政策パッケージ」 「経済財政運営と改革の基本方針2018」の主な事項

(幼児教育・保育の役割)

20代や30代の若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、教育費への支援を求め声が多い。子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっている。このため、保育の受け皿拡大を図りつつ、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じることは、重要な少子化対策の一つである。

また、幼児期は、能力開発、身体育成、人格の形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切な時期であり、この時期における家族・保護者の果たす第一義的な役割とともに、幼児教育・保育の役割は重要である。幼児教育・保育は、知識、IQなどの認知能力だけではなく、根気強さ、注意深さ、意欲などの非認知能力の育成においても重要な役割を果たしている。加えて、人工知能などの技術革新が進み、新しい産業や雇用が生まれ、社会においてコミュニケーション能力や問題解決能力の重要性が高まっている中、こうした能力を身につけるためにも、幼児期の教育が特に重要であり、幼児教育・保育の質の向上も不可欠である。

さらに、幼児教育が、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果をもたらすことを示す世界レベルの著名な研究結果もあり、諸外国においても、3歳～5歳児の幼児教育について、所得制限を設けずに無償化が進められているところである。

安倍政権においては、平成26年度以降、幼児教育無償化の段階的推進に取り組みしてきたところであり、幼稚園、保育所、認定こども園において、生活保護世帯の全ての子供の無償化を実現するとともに、第3子以降の保育料の無償化の範囲を拡大してきた。そして、今年度からは、住民税非課税世帯では、第3子以降に加えて、第2子も無償とするなど、無償化の範囲を拡大してきた。

- 1 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年)によると、妻が50歳未満である初婚同士の夫婦のうち、予定子供数が理想子供数を下回る夫婦を対象に行った質問(妻が回答)において、理想の子供数を持たない理由(複数回答)について、30歳未満では76.5%、30歳～34歳は81.1%が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答している。
- 2 内閣府「結婚・家族形成に関する意識調査」(2014年度)によると「どのようになりたいか」と思っていますか」との質問に対し(複数回答)、「将来の教育費に対する補助」が68.6%で第一位、「幼稚園・保育所などの費用の補助」が59.4%で第二位となっている。
- 3 例えば、イギリス、フランス、韓国においては、所得制限を設けずに無償化が行われている(イギリスでは5歳から義務教育)。

(無償化の対象範囲)

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

※ 地域型保育 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育) は、認可保育所と同様に無償化の対象とする。  
また、企業主導型保育事業についても、利用者負担相当分を無償化の対象とする。

0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子どもに拡大する。

就学前の障害児の発達支援(いわゆる障害児通園施設)についても、併せて無償化を進めていく。また、幼稚園、保育所及び認定こども園と障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象とする。

(認可外保育施設の無償化の対象者・対象サービス)

対象者は、一般の認可外保育施設に対する無償化措置が、待機児童問題により認可保育所に入ることができない子どもに対する代替的な措置であることを踏まえ、認可保育所への入所要件と同一とする。すなわち、保育の必要性があると認定された子どもであって、認可保育所や認定こども園を利用できていない子どもとする。

対象となるサービスは、以下のとおりとする。

- ・ 幼稚園の預かり保育
- ・ 一般的にいう認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビージャケット及び認可外の事業所内保育等のうち、指導監督の基準を満たすもの。ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける。

※ このほか、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業を対象とする。



(認可外保育施設の無償化の上限額)

無償化の上限額は、認可保育所の利用者との公平性の観点から、認可保育所における月額保育料の全国平均額(月額3.7万円(0歳から2歳児については月額4.2万円))とする。幼稚園の預かり保育については、幼稚園保育料の無償化上限額(月額 2.57万円)を含めて、上述の上限額まで無償とする。

(実施時期)

2019年10月からの全般的な無償化措置の実施を目指す。

(待機児童解消に向けた取組み)

0歳～2歳児が9割を占める待機児童について、3歳～5歳児を含めその解消が当面の最優先課題である。待機児童を解消するため、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度までに32万人分の保育の受け皿整備を着実に進め、一日も早く待機児童が解消されるよう、引き続き現状を的確に把握しつつ取組を進めていく。

(認可施設への移行の促進)

今後、保育の質の確保が重要であることに鑑み、認可外保育施設の認可施設への移行促進策の強化を検討し、指導監督基準を満たさない認可外保育施設も含め、認可施設への移行を加速化する。